

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県農業研修センター 生態系公園	設置年	平成 4 年
所在地	南秋田郡大潟村東1丁目1番地		
指定管理者	むつみ造園土木株式会社		
県所管課	農林政策 課	担当手支援 チーム	

1 施設の概要

設置目的	「農業に関する知識及び技術の普及指導、研修を行うとともに、農業者等の交流の機会を提供し、本県農業の振興に資する(抜粋)」					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」第9条に基づく基本計画を実現するため、研修等を通じた人づくりや農業分野における知識や技術を普及する 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 農業に関する知識及び技術の普及指導、研修等を行うとともに、県民等の交流の機会を提供し、もって本県農業の振興に資する					
施設の面積	86,000 m ²					
主な設置施設	観賞温室(第1,2,3 1,106 m ²)、育苗ハウス(407 m ²)、ランハウス(168 m ²)					
指定管理業務の内容	料金制	有 (利用料金併用制)	完全利用料金制) <input checked="" type="radio"/> 無 (指定管理料制)			
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R6.3.31		
	営業期間・時間	1月4日から12月28日 (毎週月曜日を除く) 9:00～17:00				
(1) 生態系公園の維持管理 (2) 園芸体験研修会 (年12回開催) (3) その他関連施設(花壇・駐車場・給油連絡路等)の維持管理 (4) 共通事項(災害、入園者対応、植物の記録管理、施設の管理、職員の配置、物品管理、広報活動、個人情報の保護、農業研修センターとの連携)						
自主事業の内容	①イベント開催 (春・秋の生態系公園まつり、生態系公園野外展など) ②季節に応じた企画展・花見頃の展示、来場者への癒やし・遊び場の場の提供					
直近3年の年間利用者数	R 2	80,265 人	R 3	82,825 人	R 4	89,533 人
直近3年の年間料金収入	R 2	千円	R 3	千円	R 4	千円
直近5年の収支決算 (単位: 千円)	H 3 0	R元	R 2	R 3	R 4	
収入計	33,435	33,081	32,252	31,572	31,695	
利用料収入						
指定管理料	33,037	32,645	31,883	31,020	30,559	
その他収入 (研修参加費等)	398	436	369	552	1,136	
支出計	33,435	33,056	32,650	33,438	34,266	
人件費	22,050	21,294	21,148	20,245	22,050	
人件費以外	11,385	11,762	11,502	13,193	12,216	
差引	0	25	▲ 398	▲ 1,866	▲ 2,571	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があつたか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

令和4年度の目標	利用者数 80,000人
----------	--------------

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和4年度の目標	利用者数 80,000人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	80,000	80,000	80,000
	実績	91,189	80,265	82,825
	達成率	114.0%	100.3%	103.5%
令和4年度の実績	実績	89,533	達成率	111.9%
	具体的な取組とその効果	施設の魅力や開花時期等の情報発信に取り組んだほか、地域の者との交流・連携・協働を深めて、三世代が集う公園として子供が遊べる工夫を行った結果、目標より多くのお客様に利用していただいた。		
令和5年度の目標 (設定根拠)	目標	81,000人		
	設定根拠	過去の実績により、一定のリピーターの利用者を確保できていることから、今後も各世代から愛され、訪問いただける様な公園運営に当たり、令和5年度の年間利用目標数は、前年度の80,000人を上回る81,000人とする。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	新型コロナの感染が収束していない中で、年間12回の園芸体験研修会を計画どおり実施し、アンケートでは高い満足度を得ている。また、地域の関係団体等と連携し、大きなイベント（春の生態系公園まつり4,182人、カタマルシェ3,245人、生態系公園野外展1,277人、カタマルシェアート編3,489人、カタマルシェ番外編3,527人）を開催し盛況を得たほか、開花状況等の情報発信をこまめに行い、多くの公園利用者が訪れた。
	県(所管課)	A	「ブルーベリーの剪定講習」など、県民が広く馴染める園芸品目を題材として季節に応じた企画を行っており、農業に関する知識や技術の普及と県民等の交流機会を提供している。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A：目標達成（数値目標の場合は100%以上）

B：A及びC以外

C：目標達成に向けて改善が必要（数値目標の場合は80%未満）

(観点Ⅱ) 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があつたか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	90.0%	85.5%	86.7%	
令和4年度 の実績	実績	90.20%		
	具体的な 取組と その効果	利用者の声を反映するための活動として、体験研修、参加者へのアンケート、第3温室内休憩室へのアゲート箱設置、利用者への声掛けによる意見・要望・苦情の聞き取りを実施し、実際にお客様の要望に応える取組みを行った。（案内表示、植物説明表示など）また職員打合せ時に、反省・改善のための資料としてアンケート結果を共有し、安心安全を確保するための危険個所対応、修繕対応に利用した。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	当公園はリピーターの方が多く、いつ来ても何かが違うレイアウト、何回でも見に来たくなる演出を心掛けた。年中温室内は花が咲いているが、季節を感じさせ、癒しを与えるためにも花いっぱいでお迎えして、ドキドキ感・ワクワク感を与えたいと考えている。更新や移植、植替えを適切に判断し、常にいつ来ても美しい花を見せる準備をして感動や満足を与えられるよう工夫している。また植物の育成方法などお客様からの質問・相談にも対応した。
	県 (所管課)	A	単に知識の普及や提供だけではなく、同じ種類の植物であっても季節感や変化を強調するなど、県民の期待に応えられるよう工夫を凝らしている。また、来場者の思いや希望を受け取るためアンケート調査を随時行っており、常に新しい期待に応えている。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A : 満足度80%以上 B : A及びC以外 C : 満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があつたか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	経費の 低減実績	冬期間の観賞温室内の植物維持管理に関して、植物の生育を妨げない最低限の温度設定とし、ボイラーで温めた室内的温度が下がりにくくなる様に保温効果を高める保温幕を設置した。しかしながら電気代や燃料費の高騰があり、さらには温室の老朽化により経費節減は困難であった。
	具体的な 取組と その効果	重油、灯油など燃料費に関して、数社より見積を取り、価格検討を行った。また展示物花の自家培養による植物購入コストの削減を行い、状況に応じて挿し木や株分けによる植物の更新や繁殖、播種からの花苗育成などの作業を充実させ、外部からの購入品を極力少なくし経費の縮減に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があつたか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	収入の 増加実績	料金収入に該当する項目はありません
	具体的な 取組と その効果	

(観点III) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	光熱水費などで経費低減は難しかったが、管理作業の効率化や補修が必要な箇所の早期発見・早期修繕による修繕費の掛け増しを防ぐことに努めたほか、植物購入コストなどの削減に取り組んだ。
県 (所管課)	B	燃油や資材等が高騰するなかで、修繕費や植物導入費など経費節減のための工夫を徹底している。結果として人件費が増加したが、経費全体では前年対比で2.5%増に留めている。	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B : A、C以外

C : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点IV) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があつたか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	「癒しと憩いを求めて」、「花を見たい」という来場者が多いため、新規植物導入や植物更新、移植・植替えなどの維持管理を適宜行い、「良い素材（花）」と「しっかりとした維持管理（スタッフ技術）」に心がけることで、いつ来てもきれいな花を見られる、花の素晴らしいを引き出すことができる管理技術を維持してきた。ピーターの増加は、こうした取組の結果と認識しており、とにかく『花いっぱいにしてお出迎えしたい』という思いで運営し、四季を通して草花や熱帯植物を見ることが出来る公園としてPRを実施している。 年12回開催した園芸体験研修は、どの研修会も人気があり、定員以上の申し込みのため抽選にて決定したほか、満足度も約98%と高い評価を得ている。野外イベントは天候にも恵まれ多くの人で賑わう結果となり、特に新しいイベントとして「大潟村地域おこし協力隊」と連携して行った「カタマルシェ」が大盛況で、交流拡大や賑わい創出により、施設の活性化とともに地域の活性化にも貢献している。
--------------	--

(観点IV) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	施設の管理運営は適正に行っており、月例報告書等にて報告している。当公園は年何回も来るリピーターに支えられており、お客様アンケートでは、分かりやすい案内表示や認知度向上、PR方法の向上、花の展示やゆったりできる休憩所の設置、トイレの充実（洋式化）、施設の充実と修繕、子供が遊べる遊具の設置などの意見・要望があり、県とも情報共有して改善に努めていきたい。
県 (所管課)	A	公の施設としての美観や機能などを適正に維持しつつ、県民からのニーズに対応した工夫と改善を常に行っている。また、県民からの意見や要望を的確にとらえて改善に取り組んでおり、来場者からも高い評価を得ている。コロナ禍に続き光熱水費や資材が高騰している中で、適切な管理運営を行い、来場者数は計画を上回っている。	

【評価基準】 A : 順調（改善点なし）、B : 概ね順調（重大な問題点なし）、C : 改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況

(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
園芸体験研修会等を通じて農業を身近に感じてもらうことにより、農業の大切さや興味・関心を広く醸成できる貴重な場となっている。また、秋田の自然をモデルにした公園の運営により、県民と農業者等との交流の機会を提供することで、将来的な農業人材の確保など、本県農業の振興に寄与している。

○施設運営の課題

施設の老朽化に加え、維持管理・運営に要する光熱水費や資材価格が高騰しているほか、観賞温室内植物など特殊な環境下で生育する多様な植物の管理技術の継承や、植物展示に係るノウハウの維持などが課題となっている。

○今後の方向性

(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
引き続き、園芸体験研修や公園利用等を通じて農業への関心を高められるよう取り組んでいく必要があるほか、指定管理者の自主事業として、地元関係者等と連携したイベントでの利用者が増加していることなどから、今後の更なる有効活用に向けて、公園・研修機能の継続を条件として、地元大潟村への施設の譲渡に関する協議を進めている。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）

○施設の管理運営状況について

(（観点I）～（観点IV）に対するコメントを記載)

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針

指定管理者

(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

県所管課

(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)